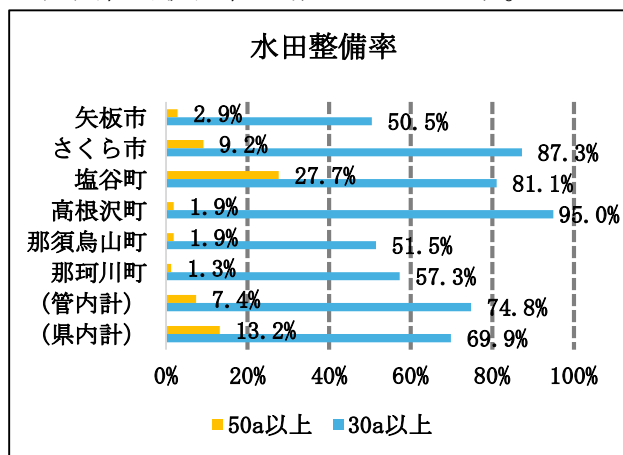


塩谷南那須農業振興事務所管内の農業農村整備の状況

令和 8（2026）年 9 月 4 日
塩谷南那須農業振興事務所農村整備部

1 水田整備の状況

管内の 1 区画 30a 以上の水田整備率は、令和 7 年度末現在で 74.8%と、県内平均（69.9%）を上回っています。一方で、大区画（1 区画 50a 区画以上）の整備率は（7.4%）と県平均（13.2%）を下回りっており更なる生産性向上を目指します。また、農地バンクを活用した担い手への農地集積・集約化や園芸作物の作付拡大を図るため、水田の大区画化や汎用化を推進しています。



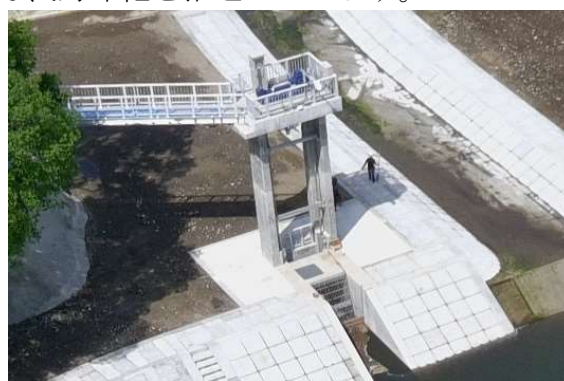
大区画に整備された水田（寺小路地区内）

2 農業水利施設の状況

農業用水の安定供給や良好な排水条件の確保を図るため、ダムや頭首工などの農業水利施設が多く整備されてきましたが、多くの施設が耐用年数を迎え、機能低下が懸念されています。このため、機能を将来にわたり発揮していくため、機能診断により、施設の健全性を評価し機能的計画に基づく計画的な長寿命化を推進しています。

管内の農業水利施設数 (R8. 4 月時点)

施設	基幹水利施設 ※受益面積 (100ha 以上)	その他水利施設 ※受益面積 (10ha 以上 100ha 未満)
ダム	1	0
頭首工	8	143
用水機場	3	8
ため池	1	27



老朽化した堰の改修工事「掘抜用水堰」（那須烏山市）

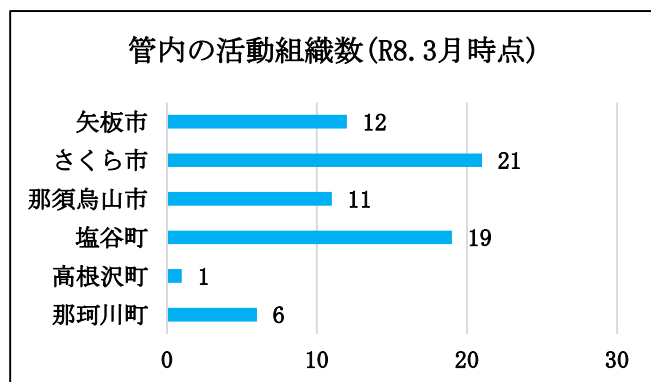
3 土地改良区の状況

土地改良区は、土地改良事業（農地の整備・農業用水利施設の維持管理など）を行うことを目的として、土地改良法に基づいて設立された公共的な団体です。管内には現在 21 の土地改良区と 1 の土地改良区連合があります。管内の受益面積は 17,532ha で、13,694 人の組合員で構成されています。

4 多面的機能支払交付金制度の取組状況

本制度は、農業・農村が有する多面的な機能（国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など）の維持・発揮に関する地域の共同活動や地域資源を保全するための活動を支援するものです。

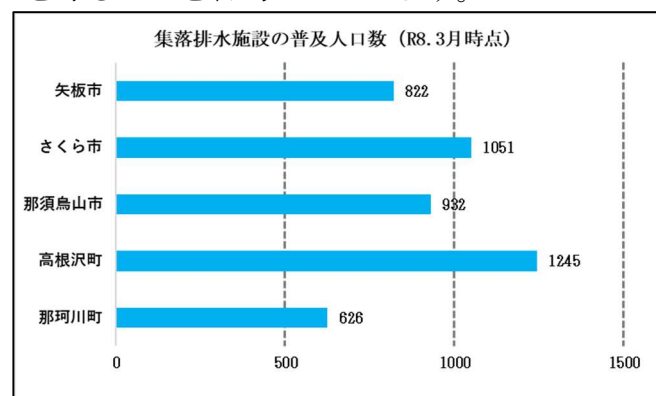
農地の草刈りや泥上げなどの農地を維持する活動をはじめ、生態系を守るための活動、植栽による景観づくりなど、様々な活動が展開されています。



地域住民による花の植栽 (矢板市内)

5 農業集落排水の普及状況

農業集落排水事業は、農村部の家庭等から出される生活排水や雨水を処理する施設を整備することです。これによって、農業用水や河川などの汚れを防ぎ、快適な生活環境を守ることを目的としています。



農村生活環境を守る集落排水施設 (那珂川町内)

6 地籍調査の実施状況

地籍調査とは、国土調査法等の法令に基づく国土調査の一つとして実施する調査のことです。市町村などの地方公共団体が主体となり、一筆ごとに現地調査や測量を行い、位置や形、地目や面積を新しくした上で、新たに地籍図と地籍簿を作成する事業です。

管内の地籍調査の実施状況

市町名	着手年度	調査対象面積 (km ²)	R7年迄調査 済み面積 (km ²)	進捗率(%) (R7時点)
矢板市	S58	145.80	37.3	25.6%
さくら市	S49	123.58	98.64	79.8%
那須烏山市	S49	162.33	126.48	77.9%
塩谷町	S57	126.33	31.40	24.9%
高根沢町	S60	68.90	35.59	51.7%
那珂川町	S56	162.06	139.34	86.0%
管内計		789.00	468.75	59.4%
県全体 (R4まで)		4,922.68	1249.7	25.4%